

意見書 4 件を提出



今定例会では、意見書 4 件のほか、議員提出議案（議案改革特別委員会提出）として、議員信条、戸田市議会議員の報酬等の特例に関する条例が最終日の本会議に提出され、いずれも原案のとおり可決されました。意見書の要旨は、次のとおりです。

なお、議案改革特別委員会提出の議案は、18・19 ページに特集しました。

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

中小企業の事業承継円滑化のために、税制改正など、必要な措置を講じよう、国及び政府に対し強く要望する。

1. 非上場株式等に係る相続税の減免措置について拡充を図ること。
2. 非上場株式の相続税法上の評価制度について、事業承継円滑化の観点から、見直しも含め、合理的な評価制度の構築を図ること。
3. 相続税納税の円滑化を図るために、事業承継円滑化の観点から、必要な措置を講じること。

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

4. 税制面のみならず、情報面、金融面、法制面など、事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討し、総合的な対策を講じること。

1. 本市議会は、国及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう、強く要請する。
 1. 過剰与信規制の具体化

クレジット会社が、顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性のある規制を行うこと。
 2. 不適正与信防止義務

と既払金返還責任
クレジット会社には、

悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取り消し・解除であるときは、既払金の返還事務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

3. 割賦払い要件と政令指定商品制の廃止

1、2 回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

4. 登録制の導入

個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

国及び政府においては、「地域安全・安心まちづくり推進法（仮称）」を早期に制定し、以下に掲げる

施策を積極的に推進されるよう、強く要望する。

1. 防犯ボランティアが「民間交番」をつくる際に、公有地や建物を貸し出したり、賃貸料補助等の財政支援を行うなど、防犯拠点を整備するための「地域安全安心ステーションモデル事業」を全国 2000 カ所へとふやすこと。
2. 子供の安全確保へ、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）等の配置を進め、公園、駅など、多くの地域住民が利用する場所に、子供用の緊急通報装置の設置を促進するとともに、財政的措置をとること。
3. 自治体に防犯担当窓口の設置を促進するなど、地域住民と自治体が地域の安全のために協力しやすい環境整備を推進すること。

国道17号道路拡幅整備の早期着工を求める意見書

【文教・建設常任委員会提出】

国道17号は、都市計画道路として昭和38年に当初決定告示され、昭和48年に最終変更告示がなされた。

その後、本市内においては、本町交差点から川岸3丁目交差点の間については、一部を除いて整備が行われず、現在に至っている。

同路線の歩道は幅員が十分に確保されておらず、歩行者・自転車・ベビーカー等のすれ違いの際に、支障を来している。特に、交差点付近では、車道側

に歩行者等がはみ出しており、生命・身体が危険にさらされている。

よって、本市議会は、この現状を踏まえ、国道17号の道路拡幅整備について、早期に着工するよう、強く要望するものである。

なお、本町交差点から川岸3丁目交差点の間の下前歩道橋については、建造後39年を経過しているため、老朽化とバリアフリーへの対策を講じるよう、あわせて要望するものである。



▲すれ違いが困難な歩道

とだ ききたい

一般質問

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開く定例市議会で、市政全般に対する質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。

今定例会では、16人の議員が一般質問を一問一答方式で行いました。



▲ハンモックって気持ちいいね（戸田遊び場の一日プレーパーク）



一般質問の見出しのリニューアルについて

※本号から、質問見出しの次に「〇〇」として、答弁の見出しを掲載しました。

とだ ききたい



▲学校応援団による笹目小学校の校庭除草

議員 目小学校の取り組み状況

平野 進 議員

元気な学校をつくる 地域連携推進事業の拡大を

「校長会等で前向きに取り組む」

と実態等は。②県内で同様な事業の導入校は。③事業の成果と課題は。④これから市として、この事業の推進、拡大の考えを伺う。

教育長 ①各校ともに学校応援団の協力で、授業やクラブ活動の支援、授業参観・懇談会等の際の託児サポート、清掃活動、子どもの安全を守る活動を実施。②県内では20市町31校が実施。③報告では、子ども達が質の高い授業体験ができ、教師も授業に対する意欲が向上し、地域は学校が身近になり、保護者は安心を、高年齢者は元

学校へのクレームの状況と対策は

議員 市内小中学校に対する保護者からの苦情の状況、教育相談の利用状況は。対策として、学校問題解決支援チームの創設の考えを伺う。

教育長 報道等にある理不尽と思われる顕著な例はないが、学校が苦慮するような要求・要望が数件あることは確認している。原因は、個人の限度を超えた権利意識の拡大や地域社会における人間関係の希薄化等が考えられる。特に理不尽と思われる問題の発生が懸念される場合は、相談に応じ指導主事や教育相談員等を派遣し、教育相談体制や教職員の研修を充実・支援し、信頼される学校づくりを進めることが重要と考える。

気を感じられるようになった。課題は、PTA活動との連携・調整、地域や家庭への啓発、学校応援団の拡充と組織化が必要である。④今後、事業